

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和4年7月12日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：黒川長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから7月12日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○黒川総務課長 報道官の黒川です。

お手元の広報日程に沿って説明をいたします。

まず、あしたの委員会定例会の議題は4つです。

まず、1つ目が、柏崎刈羽の特定重大事故等対処施設に対する審査結果の取りまとめです。

柏崎刈羽の特重について審査書を取りまとめて、関係行政機関に意見聴取するということについて諮るものです。

通常であれば、それで許可に向けてということですがけれども、今回、柏崎刈羽については、核物質防護事案があることも踏まえまして、審査中の中身だけではなくて、そのまま許可に向けた手続を進めてよいかといった点も議論されると思われまます。

議題の2つ目が、JAEA(日本原子力研究開発機構)の原子力科学研究所の設置変更許可。中身はアスファルト固化装置の使用停止というものです。

廃棄物の廃棄施設のうち、液体廃棄物を乾燥させてアスファルト固化する施設があるようなのですけれども、それを使用停止するというので、それに伴う変更の許可です。これも審査書を取りまとめて関係行政機関に意見聴取することを諮るというものになります。

議題の3つ目が、原子力規制検査における課題及びその対応とあります。

これは新検査制度が始まって2年になりますけれども、その2年で改めて出てきた課題の対応方針を整理するので報告するというものになります。

特に制度見直しみたいな大きな話ではなくて、運用面でのいろいろな課題ということになります。例えば確率論的リスク評価の検査への活用とか、あとは核物質防護分野の検査のための検査官の力量向上みたいな、そういったような話です。

議題の4つ目ですがけれども、ウラン加工事業者との意見交換会の結果報告というものです。

この意見交換会というのは、6月13日に行われたものですけれども、元々は5月18日の委員会で、三菱原子燃料の使用前事業者検査の不備という事案があって、それを議論し

たときに、そもそも設工認の申請が細かく広く書き過ぎているので、検査範囲も無駄に広がってしまいますねという話がありまして、そういった点について加工事業者3社と意見交換をしたというものです。3社から意見があったので、その概要と、規制庁側からも、こういった改善の提案みたいなものもしましたので、それについて報告されるということになります。

本日は以上です。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。質問のある方は手を挙げてください。

よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。

ありがとうございました。

—了—